令和２年３月
第147号

愛衛だより

http://aichi-shika.com

発行人：長縄弥生　発行：公益社団法人愛知県歯科衛生士会
〒460-0002　名古屋市中区丸の内3-5-18 愛知県歯科医師会館内　TEL(052)962-9171　FAX(052)962-9172

お口の健康管理で健康寿命の延伸に貢献します！

副会長　久田 せつ子

令和２年が、新しい時代に向けた祝福と希望をもって始まった。

近年歯科衛生士に対する社会からの期待が高まると同時に、そのニーズは高度化・多様化している。職能団体として今、社会からの期待に対応する為に何が必要か皆様と共に考えていきたい。

１.求められる歯科衛生士には生涯研修が必要である

高齢社会では歯科衛生士に求められる業務も明らかに変化してきている。地域包括ケアシステムによる地域での役割は高齢者の口腔機能の維持向上、いわゆる食支援へのニーズにこたえることである。同様に医療現場では周術期患者における合併症予防を目的とした口腔機能の維持管理など歯科衛生士業務は広がりを見せている。

これらの現状に適切に対応するためには歯科衛生士教育の充実は当然ながら、すでに現場をもつ現任歯科衛生士の研修制度の充実が不可欠なものと考える。

本会では歯科衛生士業務における専門性の確立を目指して、毎年歯科保健医療の各分野にわたる多様な研修を開催している。これら研修会の受講履修者は学習習熟度を確認する所定の単位数が取得できる。この単位を一定数取得すると、日本歯科衛生士会認定制度の「生活習慣病予防」「在宅療養指導」「摂食嚥下リハビリテーション」等各専門分野における受講が可能となり認定歯科衛生士となることができる。現場で質の高い技術提供を目指している。今年もぜひ多くの歯科衛生士に認定取得にチャレンジしてほしいと考える。

２.歯科診療所における歯科衛生士不足の改善に努める

歯科衛生士の就業者数は増加している。厚生労働省が調査した平成30年末現在の就業歯科衛生士数によると愛知県内の就業歯科衛生士数は6,682名で前回（平成28年末）の調査時に比べ1,007人（17.7%）増加している。全国就業歯科衛生士数を就業別構成比率で見ると　「診療所」90.5%と最も多く、「診療所以外」9.5%、そのうち「病院」5.0%「市町村」1.6%である。なかでも「介護保険施設等」に就業する者は0.2%増加し、「事業所」と「行政」は約0.1%減少している。またかつてはワースト１位であった愛知県の人口10万対の歯科衛生士の就業率は、平成28年度の調査では全国ワースト４位と改善傾向になっている。

歯科衛生士養成機関は県下に11校あり、毎年500人超の歯科衛生士が卒業するにもかかわらず歯科衛生士不足は依然解消の兆しはみられないのが現状である。

理由は歯科衛生士の勤務先の転向、転職、離職の割合が高いことも考えられる。勤務者側の理由は何か。雇用者側の理由は何か。さまざまな角度からの検討が求められる。

同時に本会では歯科衛生士の就労定着を支援するために卒後３年未満の歯科衛生士の離職防止及び復職支援の事業を展開し、歯科衛生士不足の改善につなげていきたいと考える。

３.地域包括ケアシステムにおける歯科衛生士の関わり

地域包括ケアシステムにおいて診療所の歯科衛生士も地域に出て、多職種と連携してその専門性を発揮することが求められている。特に在宅療養者や要介護者の口から食べる機能を維持し、低栄養や誤嚥性肺炎を予防する等の口腔健康管理（口腔衛生管理+口腔機能管理）を担う歯科衛生士の役割が期待されている。

現在、愛知県では地域ケア会議等への専門職の関与を推進するために介護予防専門職派遣システムの構築が検討されている。在宅療養者への訪問歯科診療を行う歯科診療所も増えている。これらの変化に対応するためには、診療所の全ての歯科衛生士に「全身管理」「医科歯科連携」「口腔健康管理」「摂食嚥下機能」に関する新たな学びが必要である。

「歯科衛生士は自分の身は自分で守らなければならない」を痛感した裁判例

柴田 享子

2月11日、YAHOO!ニュースから**「診療報酬を不正請求　元歯科衛生士の女初公判　名古屋地裁」**の報道がなされた。記憶も新しいとは思うが、昨年10月、名古屋市東区の歯科医院において、歯科医師が海外渡航などで不在の間に歯科衛生士が医療行為をしたとされる事件の裁判報道であった。この事件は歯科衛生士のおかれている現状を反映している。今回の事件を読み解きながら、歯科衛生士の「働く」を考えてみたい。

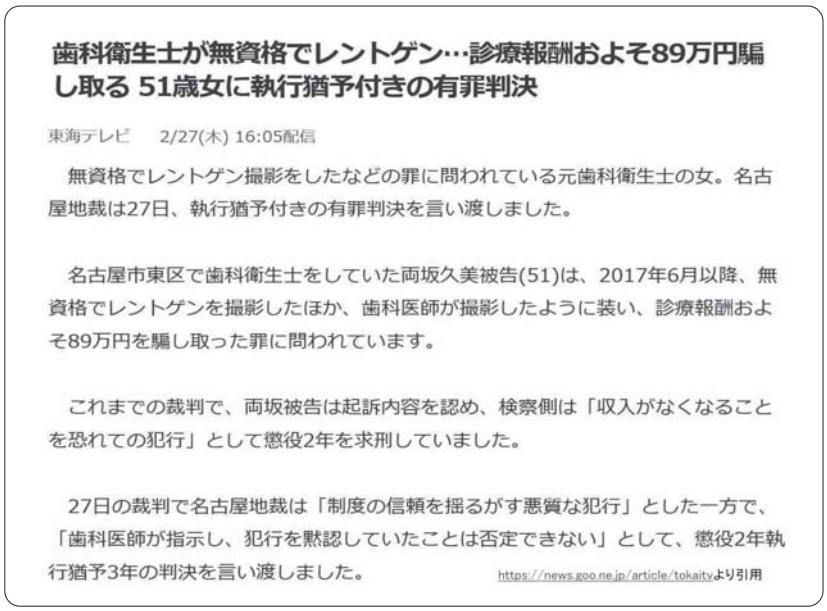

歯科衛生士が無資格でレントゲン…診療報酬およそ89万円騙し取る 51歳女に執行猶予付きの有罪判決

東海テレビ　2/27(木) 16:05配信

無資格でレントゲン撮影をしたなどの罪に問われている元歯科衛生士の女。名古屋地裁は27日、執行猶予付きの有罪判決を言い渡しました。

名古屋市東区で歯科衛生士をしていた両坂久美被告(51)は、2017年6月以降、無資格でレントゲンを撮影したほか、歯科医師が撮影したように装い、診療報酬およそ89万円を騙し取った罪に問われています。

これまでの裁判で、両坂被告は起訴内容を認め、検察側は「収入がなくなることを恐れての犯行」として懲役2年を求刑していました。

27日の裁判で名古屋地裁は「制度の信頼を揺るがす悪質な犯行」とした一方で、「歯科医師が指示し、犯行を黙認していたことは否定できない」として、懲役2年執行猶予3年の判決を言い渡しました。

https://news.goo.ne.jp/article/tokaityより引用

昨年10月の事件報道をWEB上で確認すると、歯科衛生士に患者の歯科治療をさせた歯科医師法違反やX線撮影もさせていたとして、診療放射線技師法違反の疑い。さらにそれらの診療報酬をだまし取ったとして詐欺の疑いで歯科医師と歯科衛生士が逮捕される事件であった。県警の取り調べで歯科医師は「私がいないときのことなので知りません」と容疑を否認し、不起訴処分になったという。理由は公表されてない（2019.10.29各社報道）。一方で歯科衛生士は「間違いありません」と認めたため、起訴され今回の初公判となった。その罪状の中心は詐欺罪である。歯科衛生士がなぜ詐欺容疑か？それは、歯科医師の資格がない者が治療をし、その診療報酬を歯科医師を装って請求し、請求先の職員をだまして口座に振り込ませたことによる。彼女は、歯科医師法、診療放射線技師法違反も確実だろうが、長年の勤務先経営者である歯科医師との関係から考えると、歯科医師の不起訴は何とも解せず、その理由を知りたいところである。

検察側の冒頭陳述で、「院長が引退することで収入がなくなることを恐れた」と事件の動機があった。彼女の年齢は50歳を過ぎ、長年歯科医師不在の歯科診療という極めて特殊な環境のため孤立し、おそらく他の歯科医院では働けない状況になっていたのではないか。歯科衛生士としての自分の業務に不安や疑問を抱き、誰かに相談したことはなかったのだろうか。外部とつながっていれば、このような事件を起こさなかったかもしれないと想像する。歯科医師不在の日々の診療経験により不安は麻痺し、それが過信に変わり、欺瞞に発展したのだろう。しかし、そこで得た誤った自信と収入は、上述の検察陳述から、他院では通用しない現実を認識していた末の犯行とも推測される。今回の公判は、１つの明確なメッセージがあった。"医療機関に勤務する歯科衛生士は、自分の身は自分で守らなければならない"ということだ。それには、常に"自律"し、人とつながり正しい情報を共有することが必要である。

歯科衛生士の9割が今回のような個人経営の歯科診療所で勤務している実状がある。それらには労働組合がないため、さまざまな労働の問題を共有し、解決するためには、院内のみならず外部の同職種との情報交換の機会が非常に重要である。歯科衛生士会の身近な支部の集まりや研修会をその一機会としてはどうであろうか。より多くの歯科衛生士が参加することを切に願うばかりである。

2月27日に本事件の判決が下った（上図参照）。名古屋地裁は「制度の信頼を揺るがす悪質な犯行」とした一方で「歯科医師が指示し、犯行を黙認していたことは否定できない」として、懲役２年執行猶予３年を言い渡した（東海テレビ）。

臨在支部研修会開催報告

渡邉 理沙

2019年度はじめて臨在支部研修会※ を企画した。**「歯科衛生士の働き方について考える」**というテーマのもと、12月8日に名古屋会場で1回目を、2月9日に刈谷会場で2回目を開催した。いずれも、愛知県弁護士会若手の会に属している弁護士を講師に招き、講義と個別相談会を開催した。

講義内容に関しては、"労働条件に関する基本知識（就業規則、労働時間、休日・休暇の考え方など）"について、法律の専門家の視点で、分かりやすく提示された。また事例の提示もあり、参加者が自身の現状と照らし合わせて捉えることができ、より理解しやすいものであった。

講義の様子

個別相談会では、講義を受けたことによって疑問が具体化され、自身の職場における実例を相談するものが多かった。その場での解決に至らなくとも、相談可能な窓口を知るきっかけとなり、疑問を解決していこう！という前向きな表情で帰宅する参加者が数多く見受けられた。

歯科衛生士の養成教育において、就労に関する知識を学ぶ時間はほとんどない。歯科衛生士対象の研修会は、臨床知識を習得するものが多数を占めている。就労に関する一般知識を持つことで、より安定した職場を選択することができる。就労に関する知識をもたぬままに雇用契約し、勤務先の就労条件を疑うことなく雇用されている者が多いと考える。結果、職場を転々と移動している者も存在するのが実情だと思う。

自らが就労について知識をもつことは、労働条件を理解したうえで雇用契約することになり、一職場への安定した就労に繋がると考える。本会としては、今回の企画をきっかけに、引き続き歯科衛生士が就労の知識をもつ必要性を発信し続けたいと考えている。

個別相談会の様子

※臨在支部研修会とは：県下10ある支部を、隣接する支部同士3～4支部合同で行う研修会である。
2019年度より企画・開催し、次年度も同様に開催予定であるため、随時当会のホームページ等確認いただきたい。

受講者の感想

- 自分の現場の雇用形態に疑問があって参加した。賃金だけでなく休暇の解釈について、理解することができたので、明日職場で相談をしたいと思う。
- 日常的に院長のスタッフへの言動など、目に余るものがあった。これまでは耐えるしかないと思っていたが、相談窓口を知って、我慢する必要がないことに気がつけた。
- 就職時に、曖昧な認識で雇用契約を結んでしまったことに気がついた。今日の資料にあった給与明細の例と、自分の給与明細を確認したいと思った。
- 職場が変わると、医院によってしっかり契約書を提示するところと、そうでないところがあると感じていた。自分で見極めて職場選択をする必要があると思った。

第10回 県民公開シンポジウム

「いつまでも食べる楽しみを支えたい」

～ 食べる機能が落ちても、好きなものを食べるための10のステップ ～

日時：令和2年1月26日(日)13:00～16:00　　会場：ウイルあいち　　森下 志穂

本会主催の県民公開シンポジウム「いつまでも食べる楽しみを支えたい」は今回で10回目を迎える。
個人の意思決定能力が低下する場合に備えて、事前に本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定ができなくなったときにだれが本人に代わって意思決定をするかを決めておくプロセス、ACP（人生会議）。国が中心となって取り組みが進められている。
今回、歯科領域に深く関係する「口から食べる」ことから患者を中心にとらえた共同の意志決定について、10のステップの流れに添いそれぞれの職種の視点からご講演いただき、事例を通し人間さしく生きることをあらためて考える機会にしたいと思い企画をした。

第 1 部

■市橋亮一氏（医療法人かがやき理事長 総合在宅医療クリニック院長 医師）

クリニックを始めた当初、食事が大事とは気づかなかった。ある事例から、ほんのちょっとした事で元気になることを体感し、食支援の大切さを感じた。

〇ステップ1：自分で自分の人生を決める／ACP・人生会議

摂食嚥下障害など食べることが難しくなっている方にとって、好きなものを食べることは、リスクが高いことがある。しかし、安心・安全を重視すると口から食べることが難しくなる、その人の人生を奪うことになりかねない。どこまでをどうするかを決めていかなければいけない。そこでACP（人生会議）が重要となってくる。

〇ステップ2：意識を改善する

意識がしっかりしていることは、しっかりと食事を摂ることにつながる。

〇ステップ3：補助栄養としての胃ろう

食支援チームが絡むことで、胃ろうの方が、経口摂取との併用ができ、その中には経口摂取へと移行できる方がいる。

■合掌かおり氏（総合在宅医療クリニック　食支援コーディネーター・歯科衛生士）

クリニックでは食楽支援（摂食嚥下機能の維持・回復／「きずな」としての食支援）を行なっている。症例を通し、ステップ4～6について説明をする。

〇ステップ4：食べる口をつくる

食べられる口づくりとして口腔ケアは重要である。

シンポジウムの様子

デイサービスを利用している方なので、自宅だけでなく、デイサービスでも実施できるよう、ケア方法を共有できるようにしている。

〇ステップ5：準備運動をする

舌のストレッチ、口腔マッサージ、ブローイング、吹き戻し、カラオケなどのトレーニングを行なっている。トレーニングも、デイサービスに依頼し実施した。

〇ステップ6：食事介助をする

管理栄養士が介入し、刻みの配食弁当に変え、またそこにひと工夫を加えることを提案した。医師から栄養剤も追加した。デイサービスにも同様の依頼をした。

食べやすい姿勢、しっかり覚醒していることも大切である。食事中の声かけやスプーンの入れ方とタイミング、食べる順番等も提案した。

これらの支援により、せん妄が減り、むくみがなくなり体重が増加した。

■一瀬浩隆氏（あい訪問歯科クリニック院長 歯科医師）

〇ステップ7：噛めるようにする

適切な噛み合わせは重要である。義歯は道具であり、道具を使いこなせる機能が必要である。それには、合っている義歯と噛むことに使う筋肉が必要である。義歯が合っていないために機能を落としていることもある。口を整えることで「食べる」につながる。

■安田和代氏（総合在宅医療クリニック　在宅訪問管理栄養士・管理栄養士）

〇ステップ8： 食べ物を調整する

食事を作るのは大変であるため、介助者の無理のない調整食の提案を心がけている。大量調理の病院や施設でできない、在宅だからこそ個別のものを作ることができる。

〇ステップ9：食の楽しみを拡げる

和菓子屋に調整食の提案をし、見た目も楽しめて、安全に食べてもらえるために何度も意見交換を行った。事例を通し、色々な業種の方に工夫することで色々なものを食べられる方がいることを知ってもらう機会にもなる。

最後まで口から美味しくいただくこと、口から食べられないケースでも寄り添うことが重要である。

第 2 部

【もしバナゲーム・イートカード】
　最期の過ごし方や口から食べることができないと宣告された際に何を大切にしたいかを考えるカードゲーム。一度決めた意思は絶対でなくて良い。情報を共有しておくことが大切である。自分は何を大事にしたいのか、自分の価値観に気づくこと、また相手の価値観を認めることを目的としたゲームを体験した。
【会場の声】
・とても面白かった。家族の思いや自分の思いが分かち合える機会になると思った。
・ゲームでは自分の考えだけでなく、相手の考えを聞くことで、自分の考えも変わることがあり、これから深く考えるきっかけになった。

体験コーナー

会場の様子

第 3 部

〇ステップ 10：専門職とつながる
　住みなれた地域で生活をしていくために、色々な人の力を借りている。関わる人達で「食べる機能の低下」をみつけ、専門職につなげ「私はこうしていきたい」を聞き取り共有していくことが重要である。本人・家族・医療職・介護職・福祉職がつながり、いつまでも食べたい！食べさせたい！を支える。この協働が「口から食べる」ことから患者を中心にとらえた共同の意志決定につながっていく。

　重要なことは、個人の意思とそれを支える家族や地域の専門職を交えたネットワークであることを再認識した。今後も県民に口を支える専門職ならではの視点で発信をしていく。

どうぶつ ブクブク フェア

細久保 真理子

　11月3日（日・祝）、今年も県民の口腔保健啓発を目的に愛知県歯科技工士会との共催で標記を名古屋市の東山動植物園で開催した。秋晴れの中、約600名の親子連れで終日にぎわった。当会では「飲み物PHチェック」「口臭チェック」「どうぶつの歯のクイズ」「キシリトールとフッ素でむし歯予防」の４つのコーナーを回るスタンプラリーを実施した。普段飲んでいる飲料がむし歯になりやすいかチェックするコーナーは毎年人気で親子で飲み方を考えてもらう機会になった。各コーナーのスタンプを集めた子ども達には記念品として歯ブラシをプレゼントした。

参加したスタッフ

　歯科技工士会の「石こうで手形を作るコーナー」は硬化の早い色付きの石こうを使用し、手形を作成した。保護者からは、子どもの成長の記念ができて嬉しいと今年も大変好評だった。ボランティアとして参加した慈恵歯科医療ファッション専門学校歯科衛生学科の学生は、各コーナーを担当してむし歯予防の大切さを親子に訴えた。学生は来場者の方の反応が直接感じられ大変勉強になったと語った。

支部コーナー

★「碧南市ふれあいフェスティバルに参加して」　〈三河南部支部〉

11月10日(日)に碧南市臨海体育館で開催された市民ふれあいフェスティバルの碧南歯科医師会ブースに本支部会員4名が協力した。活動の目的は市民に平時の口腔ケアの重要性と、避難持出袋に口腔ケア用品を備えることを知ってもらう事である。避難持出袋への口腔ケア用品の備えの有無についてアンケートの後液体歯みがきの体験を行い、今できる災害対策を説明した。昨年の参加者から「去年説明を受けて早速用意したよ」などと声をかけていただき、防災について継続して啓発をしていく必要性を感じた。　八木 絵里子

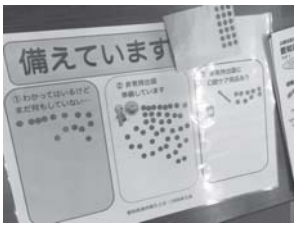

来場者に行ってもらった
アンケート

★「総合防災訓練に参加して」　〈三河東部支部〉

実働訓練の様子

9月1日(日)愛知県と豊橋市の共催により総合防災訓練が豊橋総合スポーツ公園で行われた。本支部は5名の会員が協力した。実働訓練では医療救護所で被災者役の方に口腔ケアを実施。また、防災啓発では被災時の口腔ケアの必要性や非常持出袋に備えるべき口腔清掃用具の説明を行った。「少ない水でもできる口腔ケア」実演・体験では、79名の参加があった。今回スタッフとして参加し、聴覚障がい者の対応に力量不足を感じたり、子ども用の洗口液の必要性や口腔用ウエットティッシュの普及に課題をみつけるなど、防災訓練に参加する意義を感じた。　岩瀬 賀恵

★「第6回社会福祉施設歯科健診および交流会に参加して」　〈岡崎支部〉

11月14日(木)岡崎歯科総合センターにて岡崎歯科医師会主催の「第6回社会福祉施設歯科健診および交流会」が開催された。参加者はスタッフを含め約110名、本支部から10名が協力したほか、三河歯科衛生専門学校の2年生が実習の一環として参加した。本支部会員は健診補助のほか、パペット劇を行い口腔ケアの意識啓発をした。交流会では、施設通所者の方々のダンスや演奏、歯科医師らによるバンド演奏で楽しい時間を過ごした。私自身6回目の参加で毎年お会いする方もいる。健診で歯科疾患を早期発見し治療につなげることは重要で、交流会と同時に楽しく行われる本イベントは対象者にも歓迎されている。貴重な事業であり今後も協力していきたい。　原田 恵理子

パペット劇の様子

★「愛知県小児保健協会学術研修会で症例発表して」　〈知多支部〉

発表の様子。会場には100人以上の多職種が集まった

1月12日(日)あいち小児保健医療総合センターで開催された愛知県小児保健協会主催「愛知県小児保健協会学術研修会」にて症例発表した。演題は～親子で楽しくできる仕上げ磨きを目指して～。勤務する診療室で行う「よい歯ニコニコ教室」の活動報告と、親子共に負担なく仕上げ磨き・う蝕予防を行うにはどうしたらよいのかを考察したものである。子どもに関わる多職種が集まる中、一歯科診療所の予防の取り組みを発表できたのはとてもよい機会であった。参加した医師から「むし歯がある子どもが対象か、保険請求をしているのか」との質問を受け「対象児にむし歯はなく、う蝕や不正咬合予防が目的。歯科への初回受診の敷居を低くするため無料で行っている」と説明した。座長から「民間の診療室で母子健康保健に関する取り組みをしていることは素晴らしい。ぜひ長く続けてもらいたい」と言葉があった。　糟谷 沙織

★「乳幼児期の歯科口腔保健連携交流会」　〈豊田三好支部〉

7月11日（木）本支部主催、豊田市役所保健部総務課の協力で標記交流会が開催された。これは保健事業に関わる多職種の連携強化が目的で、保健活動にかかわる管理栄養士、助産師、歯科衛生士に加え、市の保健師、歯科衛生士の合計参加者は29名、うち本支部会員は16名であった。

この中で、管理栄養士から「授乳離乳の支援ガイド改訂」について離乳食と液体ミルクの試飲食をしながら学んだ。歯科衛生士は口腔機能発達について玩具を用い説明したほか、集団指導やエプロンシアターの実演をした。また、キシリトール配合の「オーラルケアタブレット」の試食をしながら、市売品の問題点について情報発信した。

今回の参加により、保健センター内で事業に携わる各職種の指導内容を理解することができた。また、支援や声かけ方法から職種ならではの視点を感じることができた。参加者からは会を通して笑顔があふれ、次回の開催を求める声が多く上がった。　松田　由子

歯肉活性を期待した
リペリオ活用方法の提案

リペリオの配合成分と期待される作用

リペリオの配合成分	期待される作用
OIM加水分解コンキオリン	歯周組織の回復促進
グリチルリチン酸ジカリウム	炎症抑制
酢酸DL-α-トコフェロール	血行促進
塩化ナトリウム	歯肉のひきしめ・血行促進

ホームケアにおける歯肉マッサージの方法

①ハミガキ後に、リペリオを適量指にとります。
②下側の歯肉に軽く触れ、ゆっくり円を描くように優しくなぞるように指を動かします。
③もう一度リペリオを指にとり、上側も同様に行います。
上下の順番はどちらが先でも構わず、だいたい2～3分程度マッサージするよう案内しています。口を開くとマッサージ効果が得られないので、口を閉じ気味で行うことを補足説明します。
④最後に軽く洗い流します。よく塩分制限を心配される患者さんもいらっしゃいますが、吐き出すものなので、安心してご使用いただけます。

指に乗せたリペリオを
歯肉に塗り広げる。

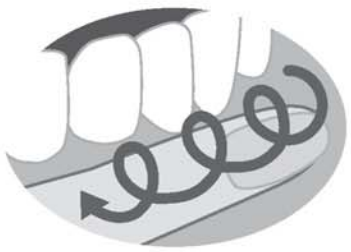

上下の歯肉をくるくると
円を描くようにマッサージする。

監修：歯科衛生士 宮本 さくら

weltec ウエルテック株式会社
531-0072 大阪市北区豊崎3－19－3 TEL06-6376-5533 www.weltecnet.co.jp 【製品のお問合わせは 0120-17-8049】

❀受賞おめでとうございます❀

天野 祥子

令和元年11月21日　愛知県知事感謝状・愛知県歯科医師会会長表彰式において、歯科衛生士として下記会員が表彰を受けた。

【愛知県知事感謝状】

■ 黒田 兼子　名古屋支部　　■ 柴山 達美　知多支部

【愛知県歯科医師会会長表彰】

■ 清水 里子　三河東部支部　　■ 水草あゆみ 名古屋支部

■ 合野 信子　三河東部支部　　■ 高田 典子　三河東部支部

■ 小林 尚美　三河東部支部

合野信子さん 高田典子さん 小林尚美さん 水草あゆみさん
黒田兼子さん　柴山達美さん　清水里子さん

大規模災害を想定した安否確認訓練 結果報告

柴山 菜実

昨年度に引き続き、災害発生時の連絡手段として有効である「災害用伝言板」を用いて令和2年1月15日（水）～1月17日（金）の期間に会員の安否確認訓練を実施した。災害用伝言板登録による回答率は45%であった。会員各位の協力に感謝する。全体の回答率を見ると昨年度よりやや減少したが、支部単位で見ると尾張東部、三河南部、豊田三好支部においては増加していた。今後も災害用伝言版による訓練を続けて、定着していけたらと思う。

一部会員において災害用伝達板ではなく電子メールで回答する会員がいた。電子メールは、受信者が被災している場合は情報が途絶えてしまうことと、停電等で携帯電話のバッテリー消費の問題から是非、災害用伝言板の活用を推奨する。ここ数年は地震だけでなく水害、土砂崩れなど災害を経験している。日頃私たちが活用している携帯に依存するのでなく、あらゆる方法に対応していくことが大切かもしれない。

令和2年7月12日には、災害対策研修会を実施する予定である。災害が起こった際にどのように歯科衛生士として支援していけばよいかなど、具体的に事例を出し、支援方法や対応方法を考える内容となっている。災害支援に協力したいが、どのようにしたらよいかわからない方はぜひ、参加してほしい。

第8回 大規模災害を想定した安否確認訓練　実施状況　（R2. 1. 15～17）

			名古屋支部	尾張東部支部	愛知西支部	尾張西部支部	尾張北部支部	知多支部	岡崎支部	三河南部支部	豊田三好支部	三河東部支部	10支部計
A	支部会員数（令和2年1月現在）		362	66	72	54	108	66	77	63	64	118	1,050
B	携帯電話番号把握数（訓練対象者）		119	53	54	47	83	44	64	65	60	101	690
C	メール発信者数（訓練対象者）		115	48	44	24	83	31	64	65	51	101	626
	メールアドレスのみ把握者数（訓練対象外）		4	5	7	0	0	0	14	0	2	0	32
D	災害用伝言板登録内容	1 無事です	41	35	18	24	48	16	34	30	32	32	310
		2 被害があります	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
		3 その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		計（回答者数）	42	35	18	24	48	16	34	31	32	33	313
	未回答	B−D	77	18	36	23	35	28	30	34	28	68	377
	参加率	B/A×100	33%	80%	75%	87%	77%	67%	83%	103%	94%	86%	66%
	回答率	D/B×100	35%	66%	33%	51%	58%	36%	53%	48%	53%	33%	45%
	（全体）	D/A×100	12%	53%	25%	44%	44%	24%	44%	49%	50%	28%	30%

参考　第7回 大規模災害を想定した安否確認訓練　実施状況　（H31.1.15～18）

	名古屋支部	尾張東部支部	愛知西支部	尾張西部支部	尾張北部支部	知多支部	岡崎支部	三河南部支部	豊田三好支部	三河東部支部	10支部計
参加率	31%	84%	66%	80%	68%	61%	81%	98%	88%	86%	62%
回答率	39%	50%	44%	63%	63%	61%	69%	45%	47%	51%	52%
（全体）	12%	42%	29%	50%	43%	37%	56%	44%	42%	43%	32%

有限会社イイダ生命保険事務所　からのお知らせ！！

健康寿命
生命寿命
資産寿命

ご存じですか？
愛知　のがんの実態

都道府県別の
がんの
データ

Q1　死亡原因におけるがんの割合は、どのくらいでしょうか？

昭和56（1981）年から日本人の死亡原因の1位となっている病気です。全国と比べて高い・低いだけの問題ではありません。

死亡原因	愛知	全国
がん（悪性新生物）	**28.6%**	27.9%
心疾患（高血圧性除く）	13.0%	15.3%
脳血管疾患	7.3%	8.2%
交通事故	0.4%	0.4%
その他	50.7%	48.2%

厚生労働省「平成29年 人口動態調査」

交通事故の
約72倍

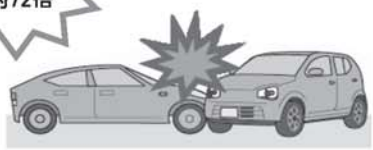

Q2　がん検診はどのくらいの方が受けているのでしょうか？

＜がん検診受診率　平成29(2017)年度＞

		胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
がん検診受診率	愛知	9.9%	8.7%	8.7%	16.8%	17.7%
	全　国	8.4%	7.4%	8.4%	17.4%	16.3%

厚生労働省「 平成29年度 地域保健・健康増進事業報告」

医療技術の進歩と検診での早期発見で、がんは治せる病気に。

がんの臨床進行度別5年相対生存率※1（臨床進行度 限局 男女計）

胃	結腸	直腸	肝臓	肺・気管	乳房（女性）	子宮頸部
95.9%	97.4%	95.1%	45.8%	80.6%	98.9%	93.4%

（公財）がん研究振興財団「がんの統計＜2018年版＞」
地域がん登録における5年生存率（2006～2008年診断例）臨床進行度※2別5年相対生存率（21登録）男女計

※1 「5年相対生存率」とは、ある集団のある疾患に関して算出した5年生存率（ある疾患と診断されてから5年後に生存している確率）を、その集団と同じ性・年齢・出生年分布をもつ日本人の期待5年生存率で割ったもの。対象疾患以外の死亡の影響を調整した5年生存率。

※2 地域がん登録で用いられる、がんと診断された時点における病巣の広がりを表す分類。

がんで重要なのは早期発見と経済的備えです。

がん保険にご興味のある方は、
弊社までお気軽にお問い合わせください！！

有限会社イイダ生命保険事務所 TEL052（363）2156

本社募資'19-KL01-SZ038 改定201911

厚生労働大臣許可番号 13-ユ-302400

歯科衛生士の就職・転職は

クオキャリア
Quacareer

WEB/ 求人誌 / 就職イベント

歯科衛生士の「働く」のそばに

WEB（スマホ・PC）

業界最大級！新卒から転職・パート希望者まで、すべてのDHが使える専門求人サイトです。勤務地・沿線検索やキーワード検索など便利な機能も充実。あなたにピッタリの職場が見つかります。

就職情報誌

DH求人情報と就活に役立つコンテンツが満載のフリーマガジンです。全国のDH養成学校に設置されているほか、WEBサイトから送料無料で取り寄せることもできます。

DH就活フェス

社保完備の厳選優良求人が各地の会場に大集結！多くの現役DHから「ホントのところ」を直接、それも一気に聞けるのが魅力。就活全般の悩みを相談できるコンシェルジュコーナーも好評です。

▶ 詳細は「WEBクオキャリア」をチェック！

クオキャリア　検索

歯科衛生士求人 クオキャリア
Quacareer

TEL：03-5927-9442（平日 11:00～18:00）

株式会社 クオキャリア

【東京本社】〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-46-3 いちご大塚ビル 6F
【大阪営業所】〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島 5-7-11 第8新大阪ビル 6F

医歯薬出版 新刊案内

デンタルハイジーン 別冊

脱 口だけ歯科衛生士
わかる! 活かせる! 全身状態へのアプローチ

山口秀紀 編著
阿部田暁子 著

「全身状態を把握するためのスキル」と「全身トラブル(全身的偶発症)への対応」について,
イラストを交えてビジュアルに解説しています.

■AB判／96頁／カラー ■定価(本体 3,300円+税)

新人歯科衛生士・歯科助手
ポケットマニュアル 第2版

江澤庸博 著

新人歯科衛生士・歯科スタッフのバイブル
『新人歯科衛生士・デンタルスタッフポケットマニュアル』の 改訂新版!!
臨床実習に臨む学生さんにもお役立ちの見てすぐ動ける一冊!

■新書判／264頁／カラー ■定価(本体 3,400円+税)

やさしくわかる
歯と口腔のビジュアルガイド

井出吉信 監修／阿部伸一・小林明子・村上恵子 編

基礎知識を日常の臨床にリンクさせるポイントをやさしく解説! 歯科の基本となる解剖(口腔解剖),病理,エックス線像などを,豊富な写真と図解でビジュアルに解説 . 臨床の疑問を解決するために,また患者さんへの説明用媒体としてチェアサイドに置いていただける一冊です!

■AB判／192頁／カラー ■定価(本体 5,500円+税)

デンタルインタビュー入門
医療面接で生まれ変わる歯科外来

超豪華
Dr. 西田のナマ講義動画付き!!

西田 亙・武井典子 著

あなたの歯科外来が生まれ変わる!
"歯科版" 医療面接のエッセンスが詰まった一冊

■B5判／108頁／カラー ■定価(本体 3,600円+税)

歯科衛生士のための
糖尿病予防指導マニュアル

公益社団法人日本歯科衛生士会 監修／松山美和 編著者代表

糖尿病予防指導の基盤となる知識をわかりやすく 1 冊にまとめました.
糖尿病患者人口 2,000 万人を超える時代の歯科衛生士さん必読の書です!

■B5判／174頁／2色 ■定価(本体 3,600円+税)

医歯薬出版株式会社 〒113-8612 東京都文京区本駒込1-7-10 TEL03-5395-7630 FAX03-5395-7633
https://www.ishiyaku.co.jp/

● 令和元年度　東海北陸ブロック連絡協議会・研修会 ●

水草 あゆみ

「公益社団法人日本歯科衛生士会は国内の都道府県歯科衛生士会を６つにブロック編成し"地区の連携"を目的として年１回ブロック連絡協議会を開催している。当番県（開催地）が中心となり、ブロック内における問題点を共有し解決の糸口を探る機会となっている。愛知県は東海北陸ブロック（7県）に所属しており、今年度は11月10日（土）に静岡県で開催され本会からは会長長縄と副会長水草が参加した。

開催にあたり日本歯科衛生士会副会長の茂木美保氏より、日本歯科衛生学会が愛知で開催され大成功に終わったことについて、愛知県を中心とした本ブロックに感謝の言葉があった。その後「歯科衛生士を取り巻く環境の変化と対応」の講演で第５次生涯研修制度の受講状況の説明があった。ここで令和２年度、新設の認定セミナーとして歯科医療安全管理コースが広島大学歯学部（委託）で予定されていることが発表された。

次いで、東海北陸ブロック理事である吉澤茂美氏より、事前に調査された各県会運営の困難点と取り組みが聞き取り調査の報告として公表された。また、意見交換会が「本当の意味での組織拡大」をテーマに行われ、活発な意見交換があった。本会からは日衛の委員会委員を嘱託する場合、所属県に報告をいれてほしいと要望した。他県からは、組織率アップに対する認定制度の効果検証を求める声が多くあった。

このほか、開催県の静岡県歯科衛生士会会長　森野智子氏より東海北陸ブロック新聞について、ブロック内の親睦を目的に年に１回発行している意義と継続を確認し終了した。

翌10日（日）の研修会は、ここ数年東海北陸ブロック災害歯科保健歯科衛生士フォーラムに充てられている。今回は日本歯科衛生士会が策定した災害支援活動・歯科衛生士実践マニュアル改訂版を中心に静岡県健康福祉部の歯科医師種村崇氏より説明を受け、災害時において近隣県の協力体制を確認した。

各県ごと会員数や地域の面積、交通などの事情を抱えながらも職能団体として意識向上に尽力する姿勢に敬意を持ち刺激を受けた。次年度開催県は富山県である。

お知らせ

● 第９回通常総会及びゲスト講演会 ●

日　時　：令和２年５月17日（日）11:00～
場　所　：TKPガーデンシティPREMIUM
　　名古屋ルーセントタワー16F

手島大輔氏

開発商品

《ゲスト講演会》
日　時　：令和２年５月17日（日）13:00～
テーマ　：口腔ケア用品開発と障害者の未来を作る起業家が考える
　　歯科衛生士という職種への期待
講　師　：（株）トライフ社長　手島大輔氏

※新型コロナウイルス感染症対策により開催に変更がある場合は、（公社）愛知県歯科衛生士会ホームページに掲載いたします

● 会 動 向 ●　2019.11/1～2020.2/29

11月３日　どうぶつブクブクフェア
11月７日　総務会
11月８日　愛知健康づくり推進協議会
　　歯科保健対策部会ワーキンググループ
11月9. 10日　東海北陸ブロック連絡協議会
11月18日 介護予防専門職派遣システム検討会議
11月21日 総務会
　　「愛知県知事感謝状及び愛知県歯科医師会長表彰式」
12月８日　第４回理事会・第２回支部長会
12月12日　歯科医師会「歯科衛生士育成校との協議会」

2020年
１月12日　愛知小児保健協会学術研修会
１月19日　第１回選挙管理委員会
１月26日　第10回県民公開シンポジウム
　　総務会
２月１日　愛知県理学療法士会　40周年記念式典
２月２日　第５回理事会・第３回支部長会
２月15. 16日　東海信越地区歯科医学大会
２月25日　在宅医療推進協議会